

【資料 1】

第 1 回 審議会資料

磐田市水道事業の概要について

上下水道総務課／上下水道工事課

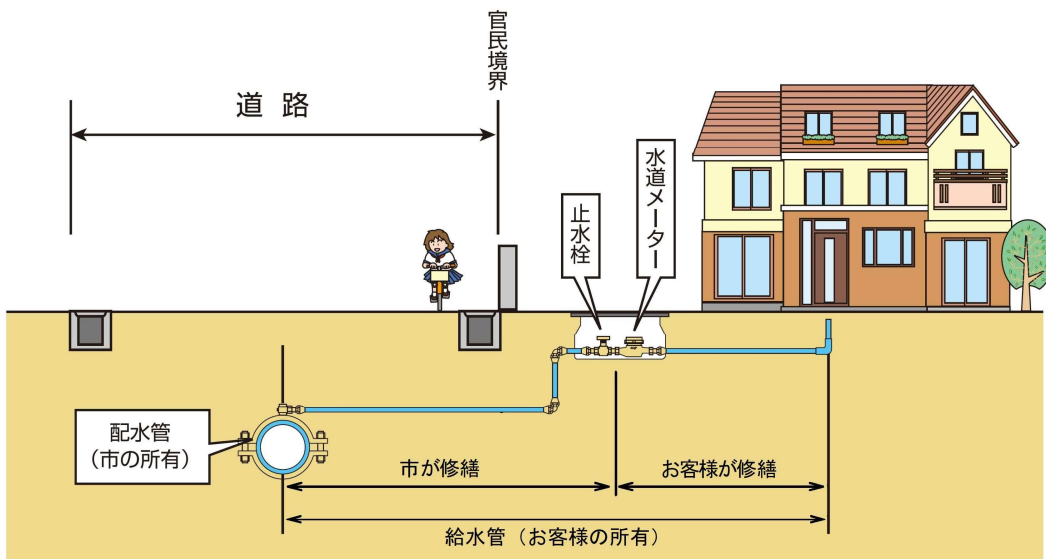
目 次

1. 磐田市水道事業の概要.....	1
1.1. 水道施設の概要.....	1
1.2. 水道事業の経緯.....	3
1.3. 給水内訳図.....	4
2. 磐田市の水道料金について.....	5

1. 磐田市水道事業の概要

1.1. 水道施設の概要

水道施設と給水のしくみ



導水管 …… 原水を送るための管のことをいいます。河川から取水場を経由して浄水場に送る管と水源井(地下水)から浄水場に送る管などがあります

送水管 …… 主に浄水場から配水場に浄水を送るための管のことをいいます

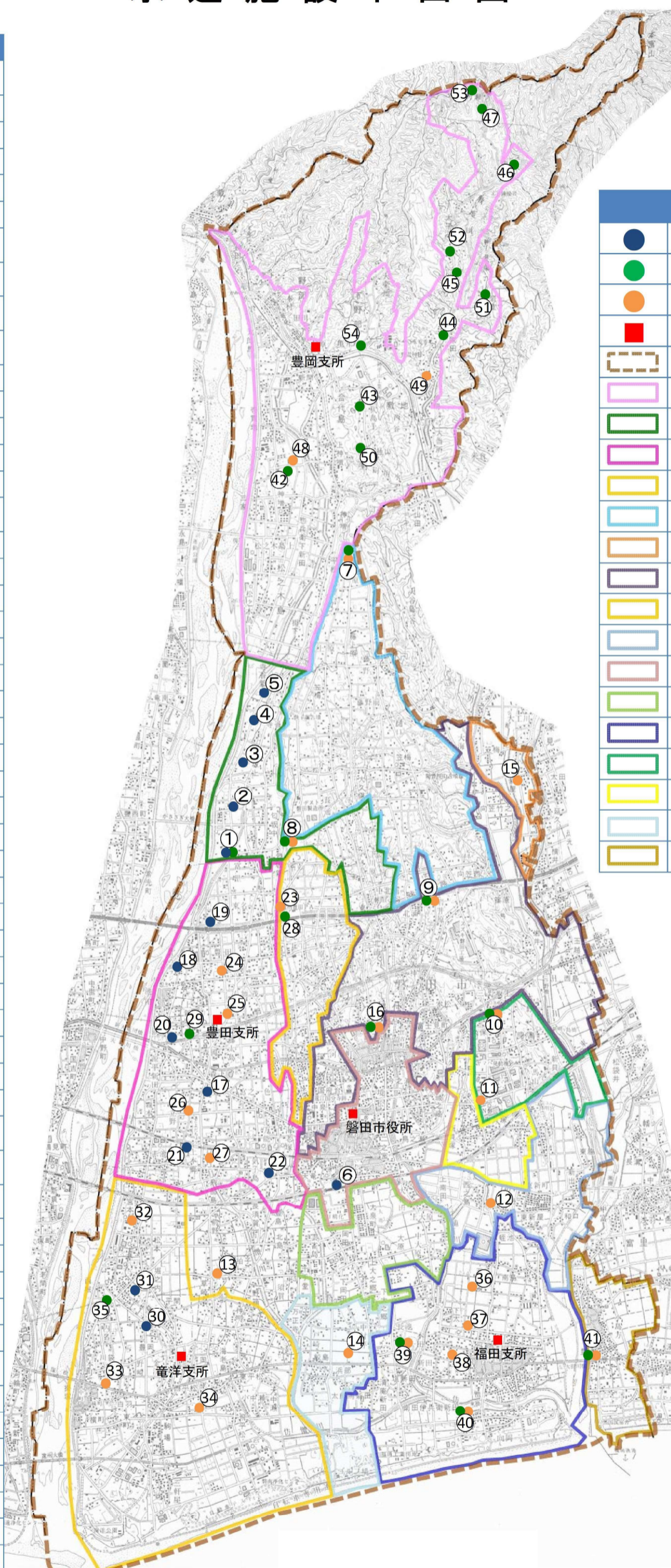
配水管 …… 市内全域に網の目状に張り巡らされ、各家庭の前まで浄水を送り届ける管のことをいいます。一定の圧力を得るために、配水場からの自然圧を利用したり、ポンプで圧力を加えたりして配水しています

給水管 …… 配水管から各家庭まで浄水を送る管のことをいいます。給水管は各家庭の所有となります

水道施設平面図

施設一覧

地区	番号	施設名称
磐田地区	①	岩田送水ポンプ場 兼 第1水源
	②	岩田第2水源
	③	岩田第3水源
	④	岩田第4水源
	⑤	岩田第5水源
	⑥	石原水源
	⑦	藤上原配水場 高区受水点
	⑧	匂坂配水場 高区第2受水点
	⑨	向笠西配水場 中区受水点
	⑩	東大久保配水場 東大久保受水点
	⑪	東貝塚受水点
	⑫	西之島受水点
	⑬	草崎受水点
	⑭	中野受水点
	⑮	向笠新屋受水点
	豊田地区	⑯
⑰		森下水源
⑱		池田水源
⑲		東名水源
⑳		小立野水源
㉑		上本郷水源
㉒		気子島水源
㉓		高見丘受水点
㉔		中野戸受水点
㉕		加茂受水点
㉖		森下受水点
㉗		下本郷受水点
㉘		高見丘配水場
㉙		小立野配水場
竜洋地区	⑳	江口水源
	㉑	堀之内水源
	㉒	宮本受水点
	㉓	川袋受水点
	㉔	西平松受水点
福田地区	㉕	豊岡配水場
	㉖	五十子受水点
	㉗	福田受水点
	㉘	中島受水点
豊岡地区	㉙	長池配水場 長池受水点
	㉚	福田中島第2配水場 中島第2受水点
	㉛	豊浜配水場 豊浜受水点
	㉜	上神増水源ポンプ場
	㉝	合代島加圧ポンプ場
	㉞	家田・岩室ポンプ場
	㉟	大平送水ポンプ場
	㊱	虫生ポンプ場
	㊲	虫生中継ポンプ場 兼 配水場
	㊳	上神増受水点
	㊴	敷地受水点
	㊵	社山配水場
	㊶	岩室配水場
	㊷	大平配水場
㊸	万瀬配水場	
㊹	下野部配水場	



凡 例	
● (Blue)	水源
● (Green)	配水場・ポンプ場
● (Orange)	県水受水点
■ (Red)	市役所・支所
--- (Dashed Brown)	行政区域界
□ (Pink)	豊岡配水系
□ (Green)	匂坂配水系
□ (Purple)	豊田配水系
□ (Yellow)	高見丘配水系
□ (Light Blue)	藤上原配水系
□ (Orange)	向笠新屋配水系
□ (Purple)	向笠西配水系
□ (Yellow)	竜洋配水系
□ (Light Blue)	西之島配水系
□ (Red)	見付配水系
□ (Light Green)	草崎配水系
□ (Dark Blue)	福田配水系
□ (Green)	東大久保配水系
□ (Yellow)	東貝塚配水系
□ (Light Blue)	中野配水系
□ (Yellow)	豊浜配水系

1.2. 水道事業の経緯

磐田市の水道事業は、旧磐田市が昭和 28 年に計画給水人口 27,300 人、計画一日最大給水量 6,550m³/日として創設認可を受け、昭和 30 年 6 月に給水開始し、その後、福田町、豊田町、豊岡村、竜洋町と順次創設認可を受け給水を開始していきました。

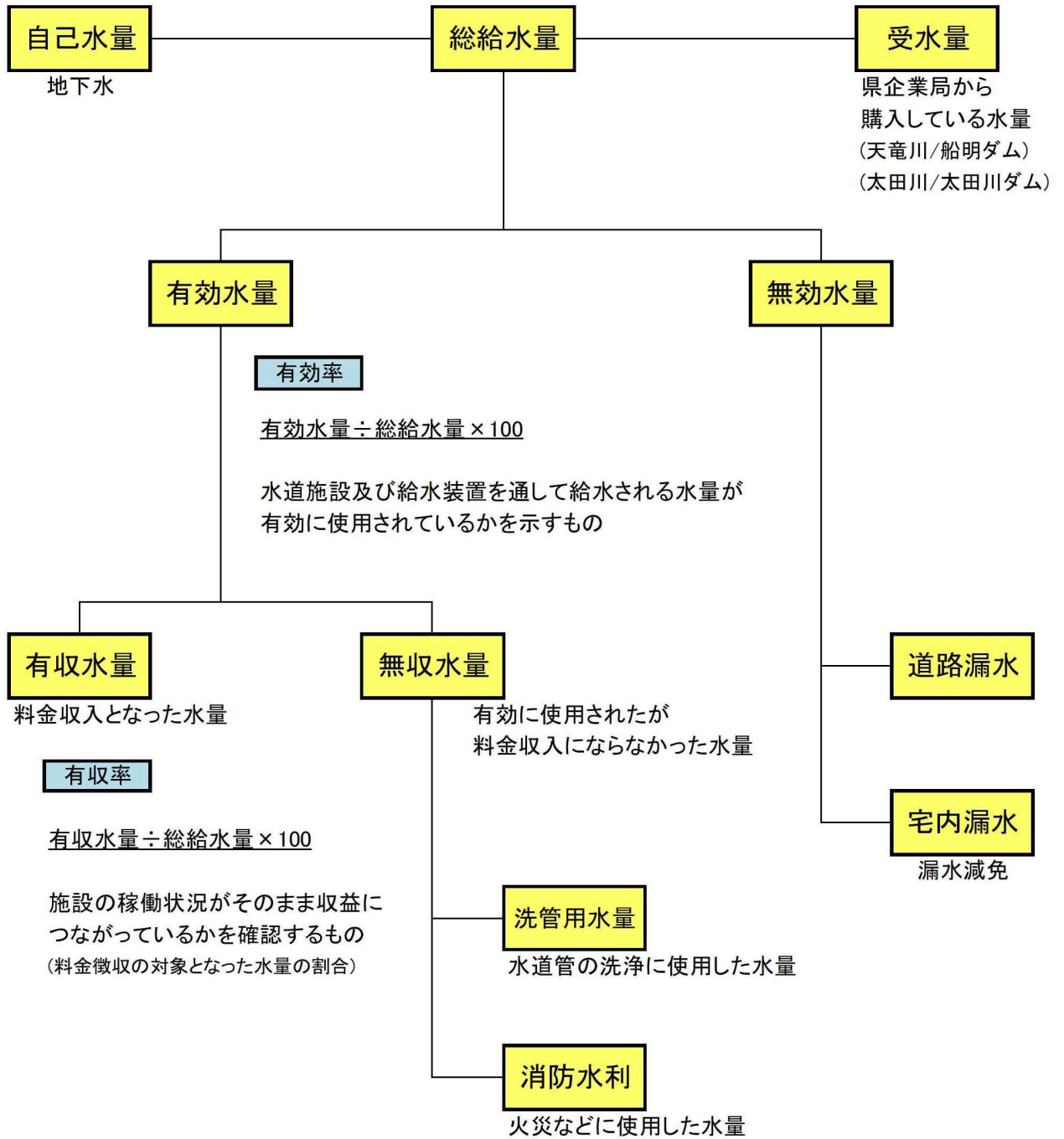
以降、高度成長期における人口増加などに対応するため、各市町村での拡張を経て、平成 17 年には市町村合併に伴う創設認可を受け、計画給水人口 161,580 人、計画一日最大給水量 67,300m³/日として現在に至っています。

表 1-1 磐田市水道事業のこれまでの経緯

名 称	認 可 年 月 日	計 画	
		給水人口(人)	一日最大 給水量(m ³ /日)
創設認可 (旧磐田市)	昭和 28 年 4 月 18 日	27,300	6,550
創設認可 (福田町)	昭和 33 年 12 月 26 日	19,500	3,120
創設認可 (豊田町)	昭和 34 年 8 月 1 日	12,000	1,800
創設認可 (豊岡村)	昭和 46 年 8 月 25 日	8,700	1,596
創設認可 (竜洋町)	昭和 51 年 4 月 1 日	17,000	7,650
合併創設認可	平成 17 年 4 月 1 日	171,200	87,480
変更認可	平成 18 年 3 月 31 日	171,200	87,480
変更認可	平成 25 年 3 月 25 日	163,000	72,000
変更認可	平成 28 年 1 月 13 日	163,000	72,000
変更認可	平成 31 年 3 月 29 日	161,580	67,300

1.3. 給水内訳図

磐田市の給水内訳は、次のとおりです。



2. 磐田市の水道料金について

水道料金（口径別・一部基本水量付き・逦増型）は、定額の基本料金と使用した水量に応じた従量料金からなっています。基本料金は水道メーターの口径によって設定しています。また、口径13mm と 20mm は、使用水量に応じて基本料金が2段階に設定されています。

なお、現行料金は平成30年4月の改定によるものです。

表 2-1 基本料金（税込み2か月）

	料 金
口径 13mm	1,870円（基本水量 8m ³ を含む）
	2,310円（基本水量16m ³ を含む）
口径 20mm	2,310円（基本水量 8m ³ を含む）
	2,750円（基本水量16m ³ を含む）
口径 25mm	3,630円
口径 30mm	7,480円
口径 40mm	16,500円
口径 50mm	27,060円
口径 75mm	67,320円
口径 100mm	106,700円

表 2-2 従量料金（税込み1m³あたり）

口径 13mm～20mm		口径 25mm～100mm	
使用水量	料 金	使用水量	料 金
1～ 16m ³	基本料金に含む	1～ 20m ³	92.40円
17～ 20m ³	92.40円		
21～ 40m ³	124.30円	21～ 40m ³	124.30円
41～ 60m ³	138.60円	41～ 60m ³	138.60円
61～100m ³	165.00円	61～100m ³	165.00円
101～200m ³	184.80円	101～200m ³	184.80円
201m ³ ～	192.50円	201m ³ ～	192.50円

水道料金の計算方法

（13mmメーターで2か月分 40m³ 使用した場合）

基本料金（基本水量 16m³を含む） 2,310円

従量料金 17～20m³ 92.40円 × 4m³ = 369.60円

21～40m³ 124.30円 × 20m³ = 2,486.00円

5,165円（1円未満切り捨て）